

📍当所会員事業所の皆様へ

## 適格請求書(インボイス)発行事業者の方に “オリジナルステッカー”を配付します！！



当所会員事業所の皆様に適格請求書(インボイス)発行事業者になられた方に左記のオリジナルステッカーを配付いたします！

インボイス制度の開始は令和 5 年 10 月 1 日からとなります。

ぜひ！このステッカーをお店に貼り、取引先の方に登録済みであることを掲示しませんか？

### ★配付方法

① 「適格請求書発行事業者の登録申請書」の税務署印ありの申請書控え  
又は  
インボイスの登録番号が発行されたことが分かる書類  
を当所までご持参お願いいたします。

② ①の書類を確認させていただき、ステッカーの配付となります。  
※①の書類が確認できない場合や、申請前の場合は配付できませんのでご了承くださいませ。  
※配付枚数は1店舗1枚とさせていただきます。



お問合せ

稲沢商工会議所

TEL:0587-81-5000/FAX:0587-23-6200